

10月になりました。日本各地に大きな爪跡を残した台風が去ってから、一段と秋の気配を感ずるようになりました。

来年度の税制改正に関連して、自民党では政務調査会の各部会を開催し、関係する諸団体から意見を伺ってまいりました。過日、「民間投資活性化等のための税制改正大綱(案)」がまとめられました。

安倍内閣の懸案である経済再生と財政再建の両立を図る施策展開の一つとして、復興特別法人税を前倒して廃止し、企業の賃金上昇につなげようとする考えが示されました。12月に最終的な判断が出されることになり、現状では”廃止を検討する”ということではありますが、復興の緒に着いたばかりの福島県民としては、了承できるものではありません。大綱が出される前、先月26日に、福島県選出国会議員団有志で、自民党税制調査会、そして官邸に対して、反対の要望書を提出したところです。

国民が皆で痛みを分かち合い、復興へ向けて絆を深めようという意味で導入されたものです。復興が遅れるのではという被災地の住民の不安は、当然のことです。何よりも復興に要する財源確保が求められます。

さて、今号では復興に活用する観光のあり方についての施策をご紹介します。

「被災地の観光振興について」

被災地の復興に観光業も大きな役割を果たすことは論を

被災地の観光振興

概算要求	税制要望
下記参照	—

東北地域等への旅行需要の喚起等により、人的交流の促進を図り、被災地の観光を振興する。

○骨太方針第2章2.

ビジット・ジャパン事業による風評被害対策(訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)71.6億円の内訳)

○正確で海外消費者の目線に立った情報の発信。
(各地の空間放射線量の情報発信等)

○東北・北関東への訪日外国人旅行を促進するため、海外旅行会社招請などを効果的に実施。

海外旅行会社招請



海外旅行会社を日本の観光地へ招請

日本の観光魅力を観光を視察・体験

訪日旅行商品造成を働きかけ

福島県における観光関連復興支援事業
(概算要求額:7.0億円)

○福島県における早期観光振興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を実施。
(補助率:総事業費の8/10)

要件

- 1) 東日本大震災による風評被害・被災からの復興との関係が明確である事業又は事務
- 2) 次年度以降も継続的な観光振興に資する事業又は事務
- 3) 福島県観光関連復興事業実施計画にその実施が記載されている事業又は事務

東北地域観光復興対策事業
(概算要求額:2.0億円)

○太平洋沿岸エリアにおける人的交流の促進のため、情報発信の強化、旅行商品の造成等、滞在交流促進の仕組みの構築等の取組を官民一体となって支援。

平成25年度取組内容

- 1) 情報発信強化
(各種メディア・イベントとの連携による広報展開等により、誘客を促進)
- 2) 震災の記憶の伝承と滞在交流促進の仕組み構築
(防災・減災学習プログラムの整備、地域観光案内人の育成支援等を実施)
- 3) 地域ならではの旅行商品・復興ツアーの造成促進
(地域の旅行商品の造成支援、復興ツアー等を実施)

東北・北関東への訪問運動

○東日本大震災から1年が経過した平成24年3月から、官民が一体となって、東北・北関東を訪問することにより東北・北関東の復興を応援することを目的として実施。

○各取組の実施主体に各自の事業を発信してもらい、自主的に連帯の輪を拡げていく運動として民間等に広く協力を呼びかけ、観光庁のHPで賛同団体の取組を紹介。
(<http://www.mit.go.jp/kankochou/fukkou-shien/index.html>)

○平成25年8月20日現在、各都府県49事業、民間企業等66団体からの賛同を得て、現地で会合・イベントの開催や旅行の実施、訪問を促すキャンペーン等を実施。 25

待ちません。太平洋沿岸エリアにおいて、地域ごとの復興プロセスに応じた滞在交流促進のための体制づくり、取り組みを実施するとともに、滞在プログラム作成等の支援を行うこととしております。また望ましい地域づくりの方向性や取り組む上での課題やその解決方法についての調査・検討を実施し、自立した地域づくりの体制確立にも支援を行うことにしています。上記の「福島県における観光関連復興支援事業」などを活用することも大切です。

「中小企業の景況も回復へ」

北野湘南

日銀が、発表した9月の全国企業短期経済観測調査(短観)によると中小企業の景況は前回(6月)に比較して製造業で5ポイント、非製造業で3ポイントの改善となった。また、中小企業団体や旧政府系中小企業金融機関の最近の調査でも景況の改善が一段と進んでいる。その一方で原、燃料価格の上昇を転嫁できず経営の悪化に苦しむ中小企業も少なくない。アベノミクスの効果を確実に中小企業に波及させることが、最大の政策課題だろう。

短観は、日銀が3ヶ月毎に全国1万の企業を対象に最近の景気動向について調査するもので、数多くある景気指標の中で最も信頼度が高いとされる。半年前の3月調査で中小企業は非製造業が3ポイント改善されたものの製造業は逆に2ポイント悪化していた。それが、前回の6月調査では製造業5ポイント、非製造業4ポイントそれぞれ改善となっていたから2期連続して中小企業の景況が改善されたことになる。また、12月の予測でも非製造業は1ポイントの悪化となるが、製造業は4ポイント改善される。大企業製造業は12月の予測で1ポイントの悪化、非製造業は0の横ばい見通しとなっており、大企業に比較して遅れていた中小企業の改善が進む予測となっている。

全国中小企業団体中央会の8月の景況調査によると「販売価格、取引条件が改善されるなど景況は緩やかに回復」しており収益状況、景況などはリーマンショック前の水準に近づいている。安倍政権が発足する直前から「自民政権が復活すれば景気回復は確実」との期待感から上昇傾向を辿っていたが、この傾向が一段と明確になっている。日

本商工会議所の9月の早期景気観測(LOB0)も「中小企業にも徐々に景気回復の実感が、及び始めており総じて回復基調にあり先行きも改善が見込まれる」としている。

日本政策金融公庫の9月の景況調査によると売り上げ、収益等の指標は大幅に改善され、中でも利益はリーマンショック前とほぼ同水準まで回復した。また、商工中金の景況調査では製造業の回復が、急速に進んでおり製造業の景況判断DI(良い-悪い)は、50を上回り東日本大震災後初めて50超となった。両調査とも民主党政権時代には一進一退を続け「景気の先行きが、見えず暗くなる一方」と中小企業経営者を悩ませてきたが、1月からほぼ一貫して改善が進んでおり、ここでもアベノミクスの効果が及ぶようになっていくことが読み取れる。また、地方銀行協会の調査で中小企業のウエイトの高い地方の景況が、改善されていることも明るい材料だろう。

その一方、「依然として景気回復を実感できない」という中小企業は少なくない。この最大の要因はガソリン、電力などの燃料や小麦、飼料穀物といった原料価格が値上がりしているものの製品価格に転嫁できないこと。日商や中小企業団体中央会の調査でも「原材料やエネルギーコストの上昇を転嫁できず経営の悪化を招いている」との報告が、多く寄せられている。安倍内閣は消費税引き上げに伴う景気対策でも中小企業に重点を置いた多くの施策を打ち出すことになっている。日本には約400万の企業が存在するが、99.7%は中小企業。雇用でも約75%を占める。この中小企業の景況が、腰折れしたら日本経済の回復は不可能となる。中小企業への配慮を怠らず、アベノミクスを成功させて欲しいというのが国民の願望だろう。